

ホルムアルデヒド検出に係る損害賠償請求訴訟の和解について

同時発表：千葉県、北千葉広域水道企業団、野田市、柏市、流山市、我孫子市、八千代市

平成 30 年 8 月 3 日
我孫子市水道局
電話 04-7184-0114

平成 24 年 5 月に北千葉広域水道企業団の浄水場において高濃度のホルムアルデヒドが検出され、江戸川からの取水を停止したことに伴い、本市の水道が長時間にわたり断水した事故について、原因物質の排出事業者である DOWA ハイテック ㈱ に対し、平成 25 年 8 月に千葉地裁に提訴していました。

平成 30 年 6 月 25 日に和解案が提示され、平成 30 年 8 月 2 日、千葉地裁からの和解勧告を受け入れ和解が成立しましたので、お知らせします。

1 件名

ホルムアルデヒド検出に係る損害賠償請求訴訟に係る和解

2 和解の相手方

- (1) DOWA ハイテック株式会社（被告） 埼玉県本庄市仁手 1781
- (2) 高崎金属工業株式会社（原告補助参加人） 群馬県高崎市倉賀野町 2663-1

3 和解日

平成 30 年 8 月 2 日

4 和解の内容

- (1) 被告は、原告我孫子市に対し、和解金として 3,403,914 円を支払うこと。
- (2) 原告補助参加人は、被告に対し、和解金として 3,000,000 円を支払うこと。
- (3) 被告及び原告補助参加人は、この種事案の再発防止に努めるものとする。

5 和解金の内訳（我孫子市分）

応急給水費用、人件費

6 その他

他の和解した原告側水道事業者

千葉県、北千葉広域水道企業団、野田市、柏市、流山市、八千代市

【参考】

1 概要

平成24年5月中旬、化学メーカーであるDOWAハイテック㈱から産業廃棄物として排出されたヘキサメチレンテトラミンを高濃度に含む廃液が、産業廃棄物処理業者である高崎金属工業㈱で十分に処理されずに河川に放流され、利根川水系から取水する浄水場において浄水処理過程で注入する塩素と反応し、ホルムアルデヒド^註が発生した。

この影響を受け、一部の浄水場においてホルムアルデヒドが水質基準を超えて検出され、1都4県の8浄水場で取水の停止又は減量を行い、千葉県内の5市（野田市、柏市、流山市、我孫子市、八千代市）では、断水（約36万戸、87万人）に至った。

水道事業者では、浄水場で原因物質を除去するために粉末活性炭の追加注入を行った。また、給水所の設置や給水車による応急給水を行い、一部では濁水等の影響により水道料金を減免するなど、多額の損害が発生した。

（注）ホルムアルデヒド

樹脂原料や防腐剤などに広く使用される化学物質であるが、水道においては、浄水処理過程で消毒のために注入する塩素と水中の有機物が反応して生成することがある。国が定める水道水の水質基準は、1リットルあたり0.08mg以下。

2 訴訟経過

平成24年12月26日	1都4県の水道事業者がDOWAハイテック㈱に対して損害賠償を請求
平成25年1月18日	DOWAハイテック㈱が損害賠償請求に応じることは困難である旨を回答
平成25年8月30日	DOWAハイテック㈱に対し損害賠償請求訴訟を千葉地方裁判所に提訴
平成25年10月24日	第1回口頭弁論。その後平成29年7月3日までの間、計24回の弁論準備手続き
平成29年9月28日	証人尋問
平成30年6月25日	千葉地方裁判所から和解案の提示

3 各水道事業者の和解額（参考）

千葉県	18,163,584 円
北千葉広域水道企業団	19,051,865 円
野田市	21,336,661 円
柏市	58,581,178 円
流山市	13,879,809 円
我孫子市	3,403,914 円
八千代市	3,913,949 円